

平成 2 7 年 第 4 回 定 例 会

建 設 水 道 常 任 委 員 会  
会 議 録

期 日 : 平 成 2 7 年 1 2 月 9 日 (水)

場 所 : 大 曲 庁 舎 第 3 委 員 会 室

## 平成27年第4回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成27年12月9日（水曜日）午前11時27分～午前11時59分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

### 出席委員（6人）

委員長	6番	佐藤育男	副委員長	18番	小松栄治
委員	1番	佐藤芳雄	委員	16番	富岡喜芳
委員	22番	高橋敏英	委員	25番	本間輝男

### 欠席委員（0人）

### 説明のため出席した者

建設部長	朝田司	次長兼道路河川課長	進藤孝雄
道路河川課参事	佐々木英雄	道路河川課参事	今和則
都市管理課長	小田原大造	都市管理課参事	中村強
建築住宅課長	古屋利彦	建築住宅課参事	佐々木富夫
建築住宅課参事	讚岐敬司	土地区画整理事務所長	吉野一利
土地区画整理事務所参事	矢野良和		
上下水道部長	岩谷友一郎	次長兼水道課長	井関由紀夫
下水道課長	五十嵐直樹	下水道課参事	佐々木恭悦
神岡支所農林建設課長	藤井一博	西仙北支所農林建設課長	佐藤弥
中仙支所農林建設課長	佐藤吉一	協和支所農林建設課長	阿部慶彦
南外支所農林建設課長	佐藤高義	仙北支所農林建設課長	進藤一好
太田支所農林建設課長	佐藤朗		

### 議会事務局職員出席

副主幹 富樫康隆

審査議案等

- |             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| 議案第 1 3 1 号 | 平成 2 7 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）        |
| 議案第 1 3 3 号 | 平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 請願第 1 0 号   | 西仙北地域強首地区内の道路・水道等に関する請願            |

---

午前11時27分 開 会

○委員長（佐藤育男） おはようございます。大変お待たせをいたしました。本日は本会議休会のところ、ご出席いただきありがとうございます。開会前ではありますが、常任委員会の常任委員構成が変更になり、初めての委員会となりますので、本日出席している当局職員の紹介をお願いしたいと思います。はじめに建設部からお願いいたします。朝田建設部長、よろしくお願いいたします。

○建設部長（朝田 司） （出席職員の紹介）

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。次に上下水道部、お願いいたします。岩谷部長、お願いします。

○上下水道部長（岩谷友一郎） （出席職員の紹介）

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

---

○委員長（佐藤育男） ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

はじめに、委員の席の指定を行います。委員の席につきましては議会運営先例集の規定により、ただ今ご着席の席を指定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） ご異議ありませんので、委員席は、ただ今ご着席の席を指定することに決定しました。それでは当委員会に付託された事件について別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

---

○委員長（佐藤育男） 審査に入る前に、当局からごあいさつがありましたらお願いをいたします。はじめに朝田建設部長。はい、部長。

○建設部長（朝田 司） 建設水道常任委員の皆様には、請願第10号の調査でお疲れのところ、引き続き常任委員会を開催いただき誠にありがとうございます。

さて、9月の常任委員会で報告いたしました本年7月の梅雨前線豪雨による被災箇所につきましては、市政報告にもありましたとおり、10月の国の災害査定を受け、太田地域・中仙地域計6カ所で承認を受けておりますので、災害復旧事業を年度内に一部発注する予定であります。また今季の除雪関係についてであります、

1 1月6日に除雪等合同出動式を行い、この冬を乗り切る決意を新たにいたしましたところでございますが、幸いなことに本格的な降雪には至っておりませんが、今後予想される降雪については、市民の安全・安心な生活を確保するため、万全の体制で対応してまいります。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は「市民ゴルフ場管理運営費」及び「住宅リフォーム支援事業費」に係る補正予算と、「道路維持管理費」及び「交通安全施設整備費」に係る債務負担行為についてであります。

また、委員会審査終了後に「道路除雪基本計画」につきましては、協議会の開催をお願いいたしたいと思っております。

詳しい内容につきましては担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。簡単ですけれどもあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤育男） 次に岩谷上下水道部長。

○上下水道部長（岩谷友一郎） 大変お疲れのところ、ご審議を賜り、誠にありがとうございます。

上下水道部、それと水道局、水道局は市長部局以外の局でございますけれども、常任委員会の構成替えがあり、最初の委員会でありますので、この機会に上下水道部・水道局の所管業務につきまして、概要を説明させていただきます。

まず、水道局は、栗林市長を事業管理者とする公営企業として、給水人口が5,001人以上の水道事業である大曲上水道事業の運営であります。

市長部局の上下水道部水道課は、水道局職員が業務を兼任し、給水人口101人から5千人までの市営の簡易水道事業の運営を所管しております。

同じく市長部局の下水道課は、都市計画区域内の公共下水道事業、都市計画区域以外の特定環境保全公共下水道事業、市町村設置浄化槽の特定地域生活排水処理事業及び農業集落排水事業の下水道の4事業を所管しております。

簡易水道事業、それから下水道事業共に特別会計であります。現在の重要案件としましては、大曲上水道の宇津台浄水場の更新事業と、簡易水道事業及び下水道4事業への企業会計の導入であります。

さて、上下水道部から当常任委員会でご審議いただきます案件は、議案第133号「公共下水道事業特別会計」において、国からの社会資本整備総合交付金の追加内示に伴う管路工事費の補正をお願いするものであります。この後、五十嵐下水道課長が内容につきましてご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご承認賜

りますようお願い申し上げます。

なお、常任委員会終了後、常任委員会協議会を開催していただき、水道局の案件としまして、大曲上水道宇津台浄水場更新事業の概要につきましてご説明させていただき予定としておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

---

○委員長（佐藤育男） それでは早速、審査に入ります。議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。なお、所管関係課の内容を一括説明をいただき、まとめて質疑・討論・採決を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。当局の説明を求めます。はじめに進藤次長。はい、進藤次長。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） それでは議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算書は資料No.2・12月補正の19ページ、資料「道路-1」は1ページ目の事業説明書をお開き願います。はじめに、8款2項2目10事業「道路維持管理費」は債務負担行為分であります。今回の補正は道路維持管理費につきまして、期間を平成28年度、限度額は2千万円をお願いするものであります。舗装道路は融雪期において、損傷箇所が多く発生することが想定されます。その道路補修を速やかに実施するため、平成28年度に予定している市単独の道路維持工事のうち、舗装欠損部の補修を前倒しで行うための債務負担行為の補正であります。前年度にも債務負担を設定いたしまして融雪後の道路補修を実施しており、舗装陥没による事故の発生を未然に防ぐ大きな手法の一つでありました。冬期間においても、晴天時には簡易合剤による穴埋め作業を排雪作業と平行して行っておりますが、本格的な雪解け時の路面状況を考慮した場合、いち早い対策が必要と考えており、今回の債務負担行為とさせていただきたくものでございます。

次に8目1事業「交通安全施設整備費（債務負担行為分）」であります。この交通安全施設整備費であります。春の入学シーズンを間近に控えた通学路や幹線道路を中心に、区画線を迅速に設置及び補修するため、道路維持管理費同様に限度額500万円とし、平成28年度予算を前倒しで執行することで安全な道路交通の確保に努めるものでございます。なお、道路維持管理費及び交通安全施設整備費の予算につきましては、各地域の道路状況に応じ柔軟に予算執行できるよう、道路河川

課に一括計上し対応して行くものとしております。

以上、議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、道路河川課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。次に小田原都市管理課長。はい、課長。

○都市管理課長（小田原大造） 議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、都市管理課所管分につきましてご説明申し上げます。

資料No.2-1の事業説明書の12ページをご覧ください。併せて資料No.2・補正予算書では歳入が8ページ、歳出が15ページになります。事業説明書で説明いたします。8款7項4目10事業「市民ゴルフ場管理運営費」につきましては、使用料収入が当初見込より増加したことから、これに伴う管理運営費について466万4千円を追加し、補正後の額を4,445万6千円とするものです。市民ゴルフ場の管理運營業務は株式会社大曲スポーツセンターに委託しておりますが、ゴルフ場の使用料収入をもって委託経費とし精算をする取り決めとしていることから、今年度のゴルフ場利用者数の増加による使用料収入の増に伴い、歳入及び歳出予算の補正をお願いするものであります。ゴルフ場利用者数の増加の要因としては、新規コンペの獲得やプレミアムゴルフプレー券の販売促進などの営業努力に加え、天候に恵まれたことも大きかったと考えております。補正額の財源内訳につきましては、13款1項6目「市民ゴルフ場使用料」466万4千円の充当を予定しております。

以上、議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、都市管理課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。次に古屋建築住宅課長。はい、課長。

○建築住宅課長（古屋利彦） 議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、建築住宅課所管分につきましてご説明申し上げます。

資料No.2・大仙市補正予算書の15ページをお開き願います。8款4項1目20事業「住宅リフォーム支援事業費」につきまして740万円を増額し、補正後の額を7,649万7千円とするものであります。この内容につきましては、資料No.2-1の事業説明書及び常任委員会資料「建住-1」によりご説明いたします。はじめに、事業説明書の11ページをお開き願います。事業名「住宅リフォーム支援事業費」であります。事業の目的であります、リフォームを行う市民に対して財政的

支援を行い、居住環境の向上と市内住宅産業の活性化及び雇用の創出を図るものがあります。事業の概要につきましては記載のとおりでございます。今年度当初の目標は環境対策工事300件、克雪及び耐震工事115件の計420件の申請を見込んでおりましたが、10月末時点で当初予算の9割以上を消化したため、昨年度の実績を参考に最終申し込み件数を483件と予想し、それに今年の平均補助額を勘案し算出した額の補正をお願いするものであります。なお、今年度の状況を委員会資料「建住－1」に添付してありますが、昨年度新設した克雪対策工事の件数は昨年度より若干減少しているものの、従来環境対策工事の申請が伸びており、全体的には昨年度と同程度の申請状況であります。また、全体工事費の累計が9億円以上の経済効果を算出しており、現在の推移からも市民の住宅リフォームに対するニーズは依然として高く、市内住宅産業の活性化等につながっていると考えております。なお、財源は一般財源となっております。

以上、補正予算の建築住宅課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。はい、当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いをいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 都市管理課長にお願いします。466万4千円補正かけるんだけど、この使い道、今明確に言えるすか。

○委員長（佐藤育男） はい、小田原課長。

○都市管理課長（小田原大造） ゴルフ場の管理に係る委託経費でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） と言うのはよ、466万4千円が出るんだから、トイレ補修とかなんか、3月末までこの部分で補修かけるとかなんかあるかっていう意味だ。それとも繰越財源として持ちこんでいくのか、そういう意味だ。

○委員長（佐藤育男） はい、課長。

○都市管理課長（小田原大造） これはあくまでも委託経費に係わる補正でございますので、トイレの改修とかそういった、あるいは草刈機の購入ですとか、そういったものにつきましては別途予算計上しておりますので、あくまでも管理の委託経費としての補正でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） いや確かにそのとおりだ。へば、これはへば、ゴルフ場の儲け



分という考え方でいいですか。

○委員長（佐藤育男） はい、小田原課長。

○都市管理課長（小田原大造） ゴルフ場の運営につきましては株式会社スポーツセンターと、その使用料収入をもって委託経費とするという契約してございますので、今回使用料収入が増加したことによりまして、委託経費も増額補正をしたということでございます。

○委員（本間輝男） 委員長、いいですか。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） まあ、あんた言ってるの間違いではねえすな。使用料収入をもって委託経費とすると。だとすれば、収入が伸びれば伸びるほど委託料も多くなるということだけども、実際、歳入として466万4千円を見込むことだから、歳出として当然委託料も伸びていくことだすべ。それはいいんだけど、へばそれが委託する大曲スポーツセンターの方にそっくりやるんだから、あと使い道については、こちらでどうのこうの言わないという意味だすべ。

○委員長（佐藤育男） はい、小田原課長。

○都市管理課長（小田原大造） あくまでも契約に基づいた歳出でございますので、そういうことになります。

○委員（本間輝男） なんかすっきりしねけど、いいす。わかった。

○委員長（佐藤育男） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なしと認めます。これより採決をいたします。本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案どおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（佐藤育男） 次に議案第133号「平成27年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、どうぞ。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第133号「平成27年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」につきましてご説明申し上げます。資料No.2・補正予算書の29ページをお開き願います。今回の補正ですけれども、国からの追加内示によりまして大曲駅東地区の整備を行うもので、歳入歳出予算額の総額からそれぞれ1億4千万円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ18億7,433万7千円とするものでございます。

35ページの事項別明細書をお開き願います。歳入の補正でございます。1款1項1目「下水道費負担金」は400万円を追加し、補正後の額を2,165万円とするものでございます。3款1項1目「下水道事業費国庫補助金」は5千万円を追加し、補正後の額を2億1,700万円とするものでございます。次に7款1項1目「下水道事業債」は8,600万円を追加し、補正後の額を5億6,620万円とするものでございます。

次に36ページの歳出の補正でございます。2款1項1目「下水道事業費」は1億4千万円を追加し、補正後の額を5億8,709万5千円とするものでございます。10事業「公共下水道事業費（補助分）」ですが、工事請負費で1億円、11事業「公共下水道事業費（単独分）」ですが、これも同じく工事請負費で4千万円でございます。

12月補正の事業説明書の13ページと、それから委員会資料の「下水-1」をご覧願います。委員会資料の1ページでございますけれども、位置図を載せてございます。大曲駅東地区の公共下水道区域は水色部分が整備区域でございます。今回の国の割り当てを受けて、早期完成を期して大曲駅東地区の緑色部分で囲まれました大花町部分を追加施工するものでございます。年度内発注をいたしますけれども、冬期施工を避けまして、繰越により4月以降の施工を予定してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） ないですか。はい、なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は原案

のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(佐藤育男) 次に請願第10号「西仙北地域強首地区内の道路・水道等に関する請願」を議題といたします。本請願に関しては、当局として参考になる意見がありましたら、お願いをいたします。はじめに井関次長。はい、井関次長。

○次長兼水道課長(井関由紀夫) 水道に係わる請願について意見を述べさせていただきます。強首地区簡易水道、約1,200人に給水しておる簡易水道でございますけれども、この簡易水道の水源は現在第1号水源及び第3号水源の2カ所で取水しておりますが、1号水源は、ろ過した後の浄水は水質検査の結果、問題ありませんが、原水につきましては鉄・マンガンを含み、スケール(水垢)が付着しやすい水質となっております。市では対策として井戸、導水管、送水管、配水管及び配水池の洗浄、急速ろ過器のろ材交換などを行い、濁り水を発生させないように努めてきております。

井戸の新設についてでございますけれども、強首地区簡易水道の第3号水源は井戸が2本あり、交互運転により揚水しておりましたけれども、うち1本の井戸、これは鉄管でございますが、腐食により揚水できなくなっており、安定的に水量の確保を図るためには新たな井戸を掘るなど、早急な修繕が必要となっております。このことから、まずは第3号水源の修繕を行い、その後に水質のあまり良くない1号水源の代替となる水源を旧双葉小学校プールの水源地も含め調査し、より良質な水源の確保を図ってまいりたいと考えておるところです。以上です。

○委員長(佐藤育男) 次に進藤次長。はい、どうぞ。

○次長兼道路河川課長(進藤孝雄) はい、そうすれば道路河川課より、この請願について意見並び状況について述べさせていただきます。

請願書の2.の市道強首～旧木売沢間の道路全面補修についてであります。現在、国土交通省により雄物川中流部改修事業として、強首輪中堤の下流部から福部羅橋付近までの堤防工事及び河道掘削工事が進められており、この市道が中心的に工事車両の搬入搬出路線として使用されており、また、来年度以降は杉山田及び正手沢地区までの築堤工事が計画されてございます。現在は部分的な補修を行っておりますが、今後につきましては国土交通省が所管する事業の工事車両の通行量を見極

め、道路使用者であります国土交通省と管理者であります市と互いの管理区分を定めながらの対応になると考えております。

続きまして、請願書の3. 県道淀川～北野目線の一部嵩上げについてであります。平成23年6月の豪雨時に、洪水による道路冠水が確認されてございます。冠水の一因であります雄物川中流部改修事業、現在暫定堤防という高さでありますけれども、この関連を踏まえまして、毎年実施されます秋田県との事業調整会議での議題として要望していくことも方法かと考えられます。

続きまして、請願書の4. 乙越～大場崎間、市道「杉山田・江原田・乙越線」の道路拡幅についてであります。幹線と幹線を結ぶ集落間及び集落内道路として認識しております。請願書の中にあります公民館や温泉施設へのアクセス、また、整備が予定されております旧双葉小学校の公文書館への利活用状況などを勘案し、隣接いたします圃場整備事業の平成29年度以降に実施されます換地処分を見極め、次期総合計画を見据えながら事業を検討していく必要があると考えております。以上です。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。本請願に関して質疑及び意見はありませんか。お願いいたします、ある方は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ、質疑・意見を終結いたします。これより採決をいたします。本件は採択とすることでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なしと認めます。以上で請願の審査は終了いたしました。この際、お諮りいたします。採択した請願第10号「西仙北地域強首地区内の道路・水道等に関する請願」は執行機関に送付し、その処理の経過と結果報告を請求したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。

---

○委員長（佐藤育男） 次に閉会中の所管事務調査に関する件について、お諮りいたします。お手元に配付しました案件につきましては議長に対し、閉会中の所管事務調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、そのように決しました。

---

○委員長（佐藤育男） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） ご異議なしと認め、そのように決しました。これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

---

午前 11 時 59 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐 藤 育 男